行政視察等報告書

令和6年6月25日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

報告者氏名(代表) 経済文教委員会 委員長 松田 光平

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察区分 経済文教委員会行政視察
- 2 視察者氏名 松田 光平、青木 敏明、小泉 栄正、藤澤 紀子、野々村 博美、松井 英雄、市川 和彦、小泉 一真、東方 みゆき
- 3 随 行 者 書記 山田 奈緒子
- 4 視察期間 令和6年5月15日(水)~令和6年5月17日(金)
- 5 視察先及び視察事項

DEATO EDITOR OF THE TENTON OF				
視察先	視察日時	視察事項		
栃木県	5月15日(水) 午後1時30分	・日環アリーナの整備について		
茨城県 常総市	5月16日 (木) 午後2時	・アグリサイエンスバレー整備事業について		
福島県郡山市	5月17日(金) 午後1時	・知的財産活用による中小企業支援について		

6 調査概要

6 調査機	出要			
月日	視察地		考 (T)	察
	(市町村名等)	(所感、課題、提言等)		
5/15	栃木県	【日環アリーナの整備について】		
(水)		[概要]		
		〈県・市の概要〉		
		栃木県	人口	約 192 万人
		宇都宮市	人口	約 513,000 人
			世帯数	235,000 世帯
			面積	416.85 km² (全域都市計画区域)
		東京まで新	新幹線で 48 分	程
		首都圏から	うのアクセス	が容易
		・北関東自動	動車道が全線	開通しており北関東地域の中心都市
		〈施設概要〉		
		栃木県宇都宮市にある栃木県総合運動場公園は、「カンセキスタ		
				広場」がある北エリア、「とちのきファ
			= -	イ武道館」がある中央エリア、そして
			-	[6.6ha)」のある東エリアで構成されてい
		る。	у (уу л Вш)	
		=	ナは、令和4	年のいちご一会とちぎ国体の競泳、飛
		込、バスケッ	トボールの競	技会場として建設された県の施設で、メ
		-		ナ、室内水泳場、トレーニングルーム、
			•	ールは現在NTC指定を受けている。
				グリーナとちぎが平成 29 年から令和 18
		年 (2036年)	までの 20 年	間、栃木県と整備運用業務契約を結んで
				るに当たっては、従来方式と比べて2割
		ほどの経費削	減が見込まれ	150
				トボールチーム「宇都宮ブレックス」の
		試合開催の実	績がある施設	。全国大会、関東大会等大規模な大会の
		会場としても	使用されてい	る。
		[考察]		
		・本施設は、	水泳とバスケ	ットボールが主であるが、長野市におい
		*		ワイトリングが水泳・バスケットの施設
		となる。デザ	インのポイン	トとして、公園とのつながり、まちに開
		かれた「交流	の丘」、栃木の	の魅力を発信する栃木デザインなどある
		が、長野市で	は新規建設の	施設はなく、既存施設をどのように使い
			=	日環アリーナをホームアリーナとする宇
		***	•	リングをホームアリーナとする信州ブレ
				ンターテイメント性の高いBリーグに属
		するチームで	あり、チーム	による演出もおこなわれている。ホワイ
		トリングでは	改修が予定さ	れているところだが、日環アリーナ入口
		ではチームカ	ラーの照明を	使用するなど参考になった。長野市で
		は、駐車場か	らホワイトリ	ングまで地下道を出て歩道を歩くが、騒
		音など問題に	なっている。	本施設は駐車場から地下道でアリーナ前
		の交流の丘に	行けることが	、とても良いと感じたが、長野市ではこ
		こが課題であ	ると再認識し	た。
		・PFIによる2	0年契約は行	致負担の軽減との説明があったが、20年
		の契約期間以	降の再契約は	考えていないとのこと。建設から25年以
		降の改修工事	が多く必要と	なる事に備えて、対応が必要だったと感
		じる。交通ア	クセスは良く	、駐車場は3,000台あるというが、公共
		交通の充実が	必要だと感じ	た。
		・大勢の来場	があってもス	ムーズな移動ができると感じた。屋内水
		泳場には飛込	練習用ドライ	ランドがあり、より充実したトレーニン

グができる。

- ・駐車場に関する課題解決が必要ではないか。来場者数に対して駐車台数が不足しているとのことであり、今後整備が必要であると感じた。「駐車料金について無料時間を3時間に」との希望があるようである。利用者に利用しやすいことも念頭に検討されたい。
- ・日環アリーナの設計を担当した梓設計は、長野市の施設について も受注している設計業者であり、この施設を見る限り、長野市の施 設改修に期待をしたい。
- ・大谷石を取り入れた外観や人の流れをスムーズにする設計など工 夫が凝らされていた。
- ・以前より利用者は増えているとのことだったが、視察日の利用者 は少なく閑散としていた。平日の利用者の拡大が課題のようだ。企 業の福利厚生や幼稚園の運動会など、利用者の拡大を図りたいとの ことだった。
- ・宇都宮ブレックスは新たなホームアリーナを宇都宮市内に準備を 進めているとのこと。今後の動向を注視したい。
- ・本施設は規模が大きく、設備面も整っており、イベント業者から も運営のしやすさという面で高い評価を受けている。理由として考 えられるのは、以下3点。
 - ①日環アリーナをはじめ、カンセキスタジアムやユウケイ武道館は、国際大会やプロチームの公式戦なども想定して建てられている。(競技場の広さや基準、観客席数、放送席、貴賓席など。)
 - ②PFIの導入により、民間企業が専門知識を活かして設計・運営。可動式の客席や、プールの可動床・可動壁など、建設費用が掛かるがPFIだからできたのではないか。
 - ③栃木ICから車で5分とアクセスが良く、県内はもちろん県外からも競技者や観客を呼びやすい。
- ・東和田体育館建て替え事業の推進に当たり、参考となる部分は以下3点と考える。
 - ①内装に大谷石や木材などを取り入れている。長野なら県内産の 木材はどうか。
 - ②多目的更衣室の設置。トイレは男性用・女性用の他に多目的トイレが設置されるようになってきたが、これからの時代は更衣室にも多目的更衣室が必要。(日環アリーナの多目的更衣室は、車椅子でも入れる広さ。)
 - ③キッズルーム(ガラス張りで受付から見える場所にある、ホール側からだけでなくサブアリーナからも出入りできる構造)の設置。受付から見える場所にあるので安全面で安心できる。サブアリーナで練習している家族のところにすぐに行き来できるので親も子どもも安心。小さい子どもがいても運動を続けられるのは市民の健康増進につながる。
- ・プロスポーツでの利用により、大規模スポーツ施設の有効活用が 図られている一例と感じた。プロスポーツチームが求める設備については、すべてを施設(県や市)側が用意することはなく、チーム の持ち込みで対応することも現実的な選択肢である。
- ・デザインにおいて、大谷石、日光杉など県内の素材を意識的に多用している。なお、宇都宮駅周辺の施設でも同様の取り組みを複数確認した。特定の施設だけではなく、複数施設で取り組むことによる地域特性の周知(アピール性)向上、地元資材の活用促進につながるのであれば、同様の考え方を長野市で進める意義があると考える。
- ・幼児体育室は、長野市においても屋内の遊び場を求める声が多いが、そうした親子連れのニーズに合致するものである。長野市ではこども館に似た機能が入る予定であり、利用者の声を聴いていきたい。

- ・施設一帯に駐車場が点在して設けられている。供用開始当初は無料だったが、計画的に有料化をしている(2時間まで無料)。大きな大会の時は駐車できずに周辺道路が渋滞することもあるとのこと。ただし、駐車場案内システム(アイポスネット)の導入と運用、大規模大会の時の貸し切り利用等の取り組みには本市の類似施設も学ぶところがある。
- ・本市の地域密着型プロスポーツチーム「信州ブレイブウォリアーズ」は2026年開始予定のBプレミアム参入を目指している。いわゆるVIPラウンジを備えることが参入資格の一つとなっており、本市本年度予算では、アリーナ改修交付金として最大5億円が予算計上されている。日環アリーナの貴賓室を内覧できたことは、その知見の補強に役立った。現在、アリーナ改修のためのふるさと納税額は1億円程度集まっているとのことで、未だ5億円達成は見通しがたい状況であり、所管の委員会として得られた知見をもとに、事業進捗を随時チェックしていく必要があるだろう。
- ・視察した日環アリーナをはじめ、カンセキスタジアムとちぎ、ユウケイ武道館は、ネーミングライツ施設で年間約5,000万円を得て、運営費に役立てている。今後は野球場もネーミングライツ契約を予定しているとのこと。本市でも市有施設のネーミングライツ化を積極的に進める事を期待したい。
- ・施設は近代的で立派だったが、県民の財政力からして今後の人口減少時代としての大規模施設の維持管理として県民一人当たりの負担額・コストが非常に気になった。また、「近い将来の『アリーナ』のスポーツ以外の活用を目指している」との事であり、興味深かった。さらに、昨今のスポーツビジネス化は世界のトレンドとなっているが、長野国体関連の施設改築問題にも関わるが、今後のスポーツ施設への負担とスポーツによる市民の健康増進等々有益施設とするため熟慮の必要性を認識した。

5/16 常総市(木)

【アグリサイエンスバレー整備事業について】 [概要]

〈市の概要〉

常総市	人口	60,833 人
(2024. 5.1 現	世帯数	26, 116 世帯
在)	面積	123. 46 km²

- ・茨城県南西部に位置し、都心から 55 km圏内
- ・市のほぼ中央を一級河川の鬼怒川が流れる
- 東部低地帯は広大な水田地帯
- ・西部は丘陵地 集落、畑地、平地林、住宅団地、工業団地、ゴルフ場等が造成され、近郊整備地帯として都市機能の強化が図られている
- ・首都圏中央連絡自動車道が開通し、広域道路網整備が推進されている

〈アグリサイエンスバレー構想〉

圏央道常総インターチェンジ周辺の約45haに「都市エリア」と「農地エリア」を形成し、生産、加工、流通、販売が一体となった地域産業の核となる産業団地を形成。常総市の新たな玄関口として「食と農と健康」をテーマに6次産業化を軸としたまちづくりと地域活性化を目指すプロジェクト。

〈常総IC周辺整備事業〉

*市街化区域(約31ha)、市街化調整区域(14ha·優良水田地帯)

节用每几色线(MJoilla)、中国Limie色线(Iffila 复议外口地市)				
都市	î	企業立地	・(㈱ムロオ(食品総合物流企業)	
エリ	ア	ゾーン	・グッドマン常総(マルチテナント型物流	
			施設)	
		集客	・道の駅常総(常総産・茨城産食材の体験	
		ゾーン	型食のテーマパーク)	
			・民間集客施設(TSUTAYA BOOKSTORE、温	
			浴施設R6年度開業予定)	
農業	Ė	観光農園	空中いちご園	
エリ	ア	ゾーン		
		大規模施	・国内最大級のミニトマト栽培施設	
		設園芸ゾ	・AIを活用したスマート農業施設(R7年度	
		ーン	操業予定)	

〈アグリサイエンスバレー事業が地域経済へもたらす効果〉

- ・企業誘致による雇用創出・税収増⇒雇用創出約2,000人、税収増約3億円
- ・地域の基幹産業 農業の再生・発展 農業進出企業 3 社→年間 生産高約14億円
- ・農業生産の年間生産性高→稲作から約27倍増加
- ・地域の関係人口の増加 年間来訪者約100万人⇒R 5 実績200万 人
- ・地域産業の新たな創出⇒企業立地・新規参入・「農」の新事業 の創出拠点

〈アグリサイエンスバレー事業の推進体制〉

常総市・事業協力者(戸田建設)と地権者組織の3者が一体となって官民連携体制を構築して推進(PPP事業)

[考察]

- ・7~8年前、大豆島地区で6次産業発想となる「そら駅」構想を提案したが、6次産業と併用した農振地域の活性化と同様な事業発想があった。事業的手法・発送はほぼ酷似しており、現在9カ所の産業団地開発計画がある。大豆島の産業団地だけでなく、市内にAI・農業工場を提案しているが、今後長野市としての産業団地開発及び企業立地の事業主体は何処かが気になる。現在当該地は長野市の産業団地開発が進んでいるが、今一歩進めた6次産業と農業生産に係わる「AI・農業工場」と農業生産物の提供が出来るエリアが必要と改めて感じた。なお、農業生産なり倉庫業だけでなく水産物・加工も導入する必要性がある。
- ・元々、農地であった地域だったが、地権者へのアンケートで4人に3人は後継者がいない、農業とはノータッチいわゆる土地持ち非農家であったことから食と農と健康の産業団地アグリサイエンス構想がスタートした。企業立地ゾーンには巨大な物流倉庫が立ち並び、他には道の駅、観光農園、ブックストア、6年度開業予定の温浴施設などがある。地域経済へもたらす波及効果も雇用、関係人口の増加など大きい。説明の中では、農地で50万ほどの固定資産税が土地建物で3億と600倍とのこと。常総市の予算が230億程度と考えると3億はかなりの額である。また、今後はビジネスマッチングにも力を入れていくとのことだった。長野市においても若穂地域にスマートインターチェンジができる予定であり、インター周辺でこのような構想ができないか参考になる研修であった。
- ・基幹産業である農業を核として、新しい6次産業化への取り組みはすばらしいものがある。
- ・PPPによる開発が今後のまちづくりを大きく変えると感じた。こ

の事業の成功はPPPによるところが大きい。農業振興地域において産業団地開発は厳しいものがある。農業の6次産業化が成功することを願うものである。今後ここだけに留まらず大きく発展していくことを期待する。

- ・地形、地権者をはじめとする条件の違いから、常総市アグリサイエンスバレーのような大規模開発を長野市で行えるかには疑問が残る。ただし、構想を実現化するにあたっての民間活力(今回は戸田建設、TTC)のあり方は大変参考になった。施設を作る段階、それを有効活用する事業者の誘致、その後の魅力や付加価値をどんどん高めていくのに重要な役割を果たしている。地元の企業を優先する考え方もあるが、その後の事業展開、広がりを視野に入れたときに、地域外の優秀な事業者の力を借りるという考え方もある。事業に携わる各担当部局には、納得性の高い事業者選定および関係者への説明を期待するものである。
- ・常総市担当者の説明において、市長から「民間の方が意思決定のスピードが早いから、それに合わせるように」との話があったこと。法律の勉強を欠かさず、実現するための方策を建設的に探してきた、等のお話があった。いずれも至極もっともな内容である。市長の方針が担当者によく理解され、それに基づいて業務が進められていることが、基本的なことではあるのかもしれないが重要であるということを再認識した。
- ・産業団地の用途を「工業」「流通」などと限定的にせず、「農業の6次産業化」生産×加工×流通・販売を一つのくくりにして進めるのは、とても画期的であり、都市部と田舎を共に有する長野市のイメージとも一致するので、なんとか取り入れる道筋を探すべきである。
- ・投資額は620億とのことだった。それに見合った経済効果が上がるのか、あるいは大規模な優良農地を潰した以上の未来への貢献と言えるのか。大手ゼネコンと地権者組合、常総市が一体となって官民連携体制を構築しPPP事業として推進したということ。日本の農業を守る道はこのような方向ではないと思う。
- ・市街化調整区域を開発し、街づくりに資する事業は、本市も参考にすべきところ。視察対象事業の場合、地権者の75%は後継者なしとのことで、これが地域の理解を得ながらの開発に繋がったと考察されるが、本市としても農業の承継事情は同様と考えられる。本市にとって優良農地の維持は重要だが、産業発展のための投資・まちづくりも重要と思料。6次産業化を目指しているとのことだが、地域内の加工施設の配置がやや弱いと感じるが、税収増などの効果は上がっているとのこと。
- ・現在の事業範囲を今後拡大する予定があるとのこと。PPP手法での事業推進体制は今後の本市の産業用地開発における参考事例となる。長野市産業立地ビジョンにおける事業主体、その手法等を検討する際はしっかりとアグリサイエンスバレー構想を検証すべきであり。
- ・観光都市としての長野も見習うところが多く、インターチェンジ 近くへの検討を始めるべき。常総道の駅のコンテンツは不十分と感 じた。巨大なCCCが経営する書店は今後のことを考えると不安が残 る。道の駅建設より市としては物流ターミナルを建設することが目 的のようであった。長野市においても2024年問題でトラックターミナル物流拠点を建設すべきであったが出遅れたと考える。

5/17 郡山市(金)

【知的財産活用による中小企業支援について】 [概要]

〈市の概要〉

7					
郡山市	人口	321, 108 人			
(2024. 2.1 現	世帯数	143, 185 世帯			
在)	面積	757. 20 k㎡(福島県4位)			

- ・2019 年内閣府から「SDG s 未来都市」に選定
- ・農・商・工がバランスよく発展したまち
- ・東北自動車と磐越自動車道が市内で交差し東北のクロスポイン トとなっている
- ・工業事業所数 393 事業所、製造品出荷額 6,467 億円 (東北4 位)事業所の 98%が中小企業で食料品、金属製品関係が多い
- ・製造品出荷額は、化学工業、電子部品・回路・デバイス、食料品製造業が主力
- ・市内には14の特色ある産業団地がある

〈知的財産活用による中小企業支援概要〉

①支援に至る背景と経緯

知的財産の普及啓発、人材育成、地域産業更新のための知的財産の保護と活用等を目的に、平成30年2月8日、日本弁理士会と連携協定を締結。市町村単位での協定締結は東北初の取組であり、知的財産の活用を重点分野として推進してきた。

(これまでの主な取り組み)

- ・知的財産管理技能検定(3級)向け講座の開催
- ・知的財産出前講座への講師派遣
- 発明工夫展の審査委員の派遣

②支援の概要と特徴

○支援事業の特徴

事業目的 知的財産を活用して、稼げる企業を増やす 実施体制 関係機関と連携事業として実施 (主な連携機関 特許庁 東北経済局 福島県

福島県発明協会 日本弁理士会等)

- ○主な支援事業
 - I. 知的財産戦略支援事業(R5~)

知的財産の権利化、事業化を支援することで知的財産を戦略的に活用できる企業を増やす。

実施体制 福島県発明協会への委託事業 専門家による支援チームの編成

支援内容 知的財産の出願支援 商品企画 試作 製品化 販路開拓まで一貫した伴走支援

II. オープンファクトリー事業(R4~)

普段は公開しない町工場を開放し、来場者へ工場見学やも のづくり体験を提供。

実施体制 市内企業が中心となり実行委員会を組織 市内企業、デザイン事務所、学校、支援機関、 行政が一体となり、地域連携オープンファクト リーとして開催

支援内容 実行委員会へのオブザーバーとして参加 負担金を交付

Ⅲ. オープンイノベーションマッチングフォーラム事業 (H30~)

市内企業と大企業や研究開発型企業、大学発ベンチャー等とのマッチングの場を提供することで、新製品開発や販路拡大を支援する。

実施体制 川崎市産業振興財団、福島県発明協会、郡山地 域テクノポリス推進機構との連携事業 支援内容 大企業や研究開発型企業、大学発ベンチャー等 が開放特許や技術シーズをプレゼン。プレゼン 企業と参加企業との個別面談会を開催

Ⅳ. 知的財産出前講座(R2~)

小・中・高校生を対象に、知的財産に関する出前講座を開催し、知的財産の普及啓発と専門人材の育成。

実施体制 日本弁理士会から講師を派遣 令和3年度から 知的財産を活用する市内企業も講師として参加

事業内容 弁理士から知的財産の基本事項を説明。市内企 業から自社の取り組み内容を紹介(製品開発〜 知財活用まで)

V. 発明工夫展

市民の創意工夫と努力の積み重ねから生まれた発明の展示会を開催し広く市民紹介するとともに、新たな製品開発を目指す。

実施体制 日本弁理士会から審査員を派遣 R3からは市 内企業からも審査委員

事業内容 市内コンベンションホールで作品展を開催

③支援の効果

○知的財産出願件数の増加。

令和5年度の実績

· 支援企業数:62 社

• 知的財産出願数:11件

(特許権4件、意匠権2件、商標権5件)

○関係機関との連携の深化

- ・福島県発明協会(知的財産に特化した支援機関) 年間企業訪問数 2,000 件以上となり、企業の掘り起こし、支援の範囲の拡大を行う。
- ・川崎市・川崎市産業振興財団 H30年度から連携事業を実施し「川崎モデル」を展開。 これまでに16社の企業を紹介し、地域を超えた企業間のマッチング、川崎市を介した交流範囲の拡大が図られている。
- ・特許庁・東北経産局 知的財産事業での連携・交流を図り、市内でのイベントの開催を行い、市の取り組みを全国に情報発信。企業の取組や製品も同時に発信している。

④今後の課題

知的財産を活用する企業の増加

「考察]

- ・中小企業の知的財産を活用して稼げる企業を増やすことを目的に 特許庁や発明協会、弁理士会と連携して支援を実施している。ま た、川崎市と連携をして企業のマッチングや知的財産の出前講座を 小中高へ行くなど展開している。長野市においても他市と連携はあ るものの企業のマッチングに積極的な川崎市などとも連携をし、企 業の強みである知的財産を発見、守っていくことが重要と考察し た。
- ・郡山市のオープンイノベーションマッチングフォーラムの事例に おいて、川崎市が各地と連携してともに産業振興を図ろうとする考 えに非常に興味を持った。これを参考に、産業振興における多極的 な地域間連携を本市でも積極的に図っていただきたい。
- ・オープンファクトリーは以前から関心を持っていた。通常は関係者に限られている工場等を外部に公開することであり、一般的にハ

- ードルが高いのではないかと考えている。事業の展開のためにオープンファクトリーの必要性を理解したり、部外者が入れるように場や資料を整えるなど、意識的な面や物理的な面での事前の準備をていねいに行う必要がある。郡山では実行委員会方式で行っているとのことだった。詳細は聞けなかったが、自治体としては、企業を直接的に支援する(アドバイスする、相手先を調整する)コーディネータ等に対する支援は必要ではないかと考えた。
- ・中小企業が求めている技術、製品を特許情報から検索してマッチングさせるシーズからニーズに切り替えた戦略で、実現性を高めようという戦略ともとらえられる。発想の転換を図りながらより良い効果を見つけようとする戦略である。様々な試行を繰り返しながら是非効果をあげて、日本の地方の知財活動モデルを確立されたい。
- ・技術力を持つ地元の中小零細企業の知的財産を守るために行政が 支援する姿勢は評価したい。日本弁理士会との連携協定は東北初と のことだが、製造品出荷額も多く、製造業を中心とする都市として その技術を守っていくことは産業育成の点で重要であると思う。も のづくりという日本の産業の基礎を支えていくためにも発明工夫展 など市民を巻き込んだ取り組みは面白いと思う。この取り組みが知 的財産を活用する企業の増加につながることを期待したい。
- ・郡山市は市内に産業団地が多く、なかでも「ものづくり」の企業が多い。長野市はどうか。携わる人たちに、知的財産権の重要性を 知ってもらうことは大切。
- ・知的財産出前講座など、小・中学生、高校生などに特許権、意匠 権、商標権をわかりやすく教えている。長野市でも、工業高校・商 業高校などで出前講座をできたら良いのではないか。
- ・農家でも、加工品の作り方やパッケージ、ラベルなど知的財産になるのではないか。
- ・10年後、20年後など、将来を見越して今から準備を進めることが大切。
- ・中小企業支援・知的財産を活用し、実用新案件数は少ないとの事だが、ここ数年の企業立地実績なり知的財産活用実績は見えづらい様子。郡山市は『給食費無償化』が市長の大きな政策だが、市政全体予算と関連事業予算額構成比率何パーセントなのかと、実際、今後の事業推進の結果が気になるところであった。
- ・中小企業では気が付きにくい、平時に行っているアイディアやノ ウハウを文書化して知的産業保護することは、中小企業への支援と して適切であり、長野市でも積極的に取り組むべき。
- ・本市の強みの一つとしてIT産業の集積があり、製造業・流通業 ・商業と連携したビジネス特許の取得を推進してみても良いのでは ないか。その際、IT産業はそれ以外の産業の技術的知見が必ずし も十分でない場面が考えられ、ノウハウのマッチングが求められれ ば、本市の出番が考えられるだろう。小さなコンソーシアムを作っ て、その中で知見を共有し合い、中核に長野市があってマッチング を行うような事業体制があっても良いのではないか。
- ・知的財産を活用した中小企業支援は今後の新しい支援のモデルとなり得ると感じた。知的財産を活用し、企業間のマッチングを進めることがスタートアップにもつながると思う。本市においても知的財産を活用した支援策を検討すべきだと思う。